

株式会社 山 進 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年4月1日～ 健康保険法、厚生年金保険法、国民年金、雇用保険法に基づく諸制度の調査
- 平成31年10月1日～ 育児・介護休業法の支援制度を社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員の研修を行う。

<対策>

- 平成31年10月～ 社員へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年度～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施